

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

市 川 市 長 殿

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、市川市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、市川市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産

令和 年度 第 回 売却区分番号 第 () 号

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合は、その費用は買受人の負担となります、ご了承下さい。